

## 栃木労働局長と宇都宮労働基準監督署長が、合同で 建設工事現場の公開監督を実施しました。

(令和5年12月4日)

令和5年12月4日(月)、栃木労働局長(奥村 英輝)と宇都宮労働基準監督署長(野澤 卓也)は合同で、建設工事現場の公開監督を実施しました。

通常、労働基準監督機関が監督指導を公開することはありませんが、労働災害防止について広く周知するため、施工業者等の了承を得て特別に公開したものです。

公開監督を実施したのは、川田・巴特定建設工事共同企業体が施工する国道408号宇都宮市野高谷交差点陸橋の新設工事現場です。

冒頭挨拶のなかで奥村局長より「これから年末年始にかけては作業が繁忙となること等により労働災害の発生がより懸念される。本年残り1か月弱、死亡災害を過去最低に並ぶ1件にくい止めるとともに、併せて、災害件数の減少を目指していただきたい。」と災害防止へのいっそうの取り組みを要請しました。





その後、施工業者より現場事務所工事概況や労働災害防止の取組などについての説明を受けてから、工事現場の巡回に移りました。現場では、作業員の方が鉄筋工事等の作業中でしたが、現場内は整理整頓が行き届き、また、足場の設置など墜落災害防止の措置も確実に行われていることが確認できました。



巡回後、野澤署長が「足場の倒壊防止や階段の手すり設置が適切に行われるなど現場の安全管理は良好でした」と講評するとともに、「建設3大災害」と言われる「建設重機災害」「墜落・転落災害」



「崩壊・倒壊災害」防止への取組み、職場内で声をかけ合って、「あわてる」「あせる」「あなどる」を「しない・させない」ための声かけん運動への取組みについて要請しました。



栃木労働局では、今後も建設工事における労働災害防止対策に取り組んでいくこととしています。